



Smile

令和 2 年度－令和 5 年度

第三次 草加市教育振興基本計画

笑顔かがやく草加教育プラン



草加市教育委員会



はじめに

草加市教育委員会ではこれまで、第二次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」で掲げた基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」の実現を目指し、子ども教育、社会教育、人権教育の各分野において、関係機関や家庭・地域との連携を図りながら、子どもたちはもとより市民の誰もが笑顔かがやく豊かな人生を送れるよう、各施策を総合的・計画的に推進してまいりました。

第二次計画を策定してから4年が経過する中、人口構造の変化や少子高齢化、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むなど、社会全体で大きな転換期を迎えようとしています。さらに、小中学校においては、学習指導要領の全面実施を控えるなど、社会状況の変化への対応を踏まえながら、更なる教育行政の推進を目指していくことが求められております。

このため、本市では、市民の皆様や関係機関などからご意見をいただくとともに、市長とも連携を図りながら、今後の4年間を通じた教育政策の方向性を見据え、取り組むべき課題などを整理し、本市における教育行政の最上位計画として、第三次草加市教育振興基本計画を策定いたしました。

第三次計画では、現行計画に引き続き、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして位置付け、子どもたち一人ひとりの自己肯定感や自己有用感を高めるため、園や校種を超えた連携を更に進め、市全体で幼保小中を一貫した教育を推進してまいります。また、全小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、これまで以上に学校と家庭・地域との連携を深め、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

今後とも、当該計画で掲げた基本理念の実現のため、学校・家庭・地域など関係者や関係機関が一体となり、本市の教育の充実、発展に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年2月

草加市教育委員会

教育長 高 木 宏 幸

目 次

はじめに

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の経緯及び位置付け 2
- 2 計画の策定手続 4
- 3 計画の対象 4
- 4 計画の期間 4
- 5 計画の進行管理 4

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

- 1 人口構造の変化と少子高齢化 6
- 2 情報化社会とグローバル化の進展 7
- 3 経済構造と雇用状況の変化に伴う格差への対応 8
- 4 自然災害に備えた対応 8
- 5 多様なニーズに対応した教育機会の提供等 9
- 6 家庭や地域社会の変化への対応 9
- 7 学習指導要領改訂への対応 10

第3章 第二次計画の検証と今後の草加市の教育課題

- 1 第二次計画の検証 14
- 2 今後の草加市の教育課題 42

第4章 草加の教育の目指す姿

- 1 第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方 46
- 2 第三次草加市教育振興基本計画の全体像 47

文中に❖を付した語句については、112～119ページに
「用語解説」がありますのでご参照ください。

第5章 施策の展開

基本目標1 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進

1-1	子ども教育の連携の推進	60
1-2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成	64
1-3	心豊かな「草加っ子」の育成	68
1-4	たくましく生きる「草加っ子」の育成	70
1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実	74
1-6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上	78

基本目標2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

2-1	地域とともにある学校づくりの推進	82
2-2	家庭教育への支援	86

基本目標3 教育環境の整備・充実

3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実	88
3-2	学習環境の整備・充実	90

基本目標4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

4-1	生涯を通した多様な学習機会の充実	92
4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	94
4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	96
4-4	読書活動を支える図書館サービスの充実	98

基本目標5 人権教育の推進

5-1	学校人権教育の推進	100
5-2	社会人権教育の推進	102

第6章 計画の推進に際して

1	地域全体で取り組むための連携・協働	106
2	計画の進行管理	107
成果指標一覧		108

資料

用語解説	112
策定経緯	120
意見照会	121